

富山県民だまされんちゃ官民合同会議メンバー等による啓発事業

1 事業目的

高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺による消費者被害の増加が懸念されるため、県警察が主体となり、関係団体と連携して、官民合同会議の開催、啓発物品等による注意喚起や金融機関における水際対策等により消費者被害の防止を図る。

2 事業内容

① 富山県民だまされんちゃ官民合同会議の開催

特殊詐欺の撲滅に向け、官民一体となった取組みを強化、推進するため、関係機関・事業者等が一同に会し、被害実態や手口等に関する情報共有及びアクションプランに基づく被害防止への取組意識の高揚を図るための会議を開催。

② 高齢者の心に響くふれあい啓発活動

高齢者と接する機会の多い団体へチラシ・ポスター等の啓発物品を提供し、それぞれの立場・役割に応じて個別訪問・接客時等における対面による注意喚起を実施。

配布先：高齢者関係団体、消費者関係団体、職域団体

③ 金融機関等における水際対策

チラシ・ポスターの掲示及び窓口における声掛け等により被害を水際で阻止。

配布先：金融機関、宅配事業者、行政機関（消費者相談窓口等）、公共交通機関

④ 特殊詐欺未然防止顕彰事業

特殊詐欺被害の未然防止に功績のあった店舗・事業所を「被害防止推進店・事業所」に、従業員を「被害防止推進員」認定。（R1.11月末現在 156 事業所、202 名）

⑤ 特殊詐欺被害防止地域応援事業（「特殊詐欺被害ゼロ地区運動」の実施）

参加地区の実情に応じた取組を推進し、運動期間中（8～12月）における地区住民の「被害ゼロ」（未発生）を目指す地域運動。

啓発品の提供、情報配信等により、参加地区の活動を支援。

参加地区：各地区安全なまちづくり推進センター（県下 76 地区）

⑥ 特殊詐欺被害防止コールセンター事業

警察が捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、コールセンターの専門オペレーターが電話により、注意喚起や個別・具体的な防犯指導を行い、被害の未然防止を図るとともに、だましの電話を受けた際の協力依頼を実施。

3 予算額

5,250千円